

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第59回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成29年11月1日（水）午後1時43分から午後2時40分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）奥田正昭

（委員）甲斐行夫，井部俊子，上原敏夫，齋藤祐一

（庶務）佐藤東京高裁総務課長，田中東京高裁総務課課長補佐，

青木東京高裁総務課専門官

（説明者）吉崎東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の紹介

(2) 報告

前回の議事要旨の確定について

(3) 協議

ア 平成30年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の紹介

協議に先立ち、堺委員の後任として甲斐委員が紹介された。

(2) 報告

庶務から、前回の議事要旨を確定し、ホームページに掲載したことが報告された。

(3) 協議

ア 平成30年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

庶務から、平成30年4月に弁護士から裁判官へ任官を希望する者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

協議の結果、すべての情報を下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告することとされた。

イ 平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

（ア）庶務から、平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

（イ）指名候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

分科会長から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

（ウ）1通の書面に2名の裁判官の氏名が記載された情報の取扱いについて

分科会長から、1通の書面に指名候補者と指名候補者以外の2名の裁判官の氏名が記載された情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、当該情報は、2名の裁判官についてそれぞれ同じ情報を寄

せているとみることができることから、指名候補者の情報として指名諮問委員会に報告することとされた。

(エ) 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

説明者から、送付された情報の中に、段階評価による情報及び具体的な事実を記載した情報の両方が記載されたものが3件あることが説明された。

段階評価による情報の部分は指名諮問委員会に報告しないこととされたが、上記3件のうち2件については、1枚の書面に、文章による個別具体的な情報を記載した上で、結語部分で段階付けした項目にチェックする方式を採っていたため、指名諮問委員会に報告するに当たっては、情報の一部分であっても段階評価部分については、バツ印を付して送付することとされた。

(オ) 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

その他の情報の適格性について協議した結果、すべての情報を指名諮問委員会に報告することとされた。

(4) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

今回は、平成30年10月期の弁護士任官候補者及び平成30年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、期日は平成30年3月7日（水）午後1時30分から第2中会議室で開催することとされた。

以 上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第59回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成29年11月2日（木）午前9時58分から午前10時27分まで

2 場所

東京地方裁判所総務課会議室

3 出席者

（分科会長）加藤哲夫

（委員）大谷晃大，永井徹，富田善範，細田初男

（庶務）佐藤東京高裁総務課長，田中東京高裁総務課課長補佐

青木東京高裁総務課専門官

（説明者）吉崎東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新委員の報告

(2) 報告

前回の議事要旨の確定について

(3) 協議

平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新委員の報告

第1分科会の堺委員の後任として甲斐委員が選任されたことが報告された。

(2) 報告

庶務から，前回の議事要旨を確定し，ホームページに掲載したことが報告さ

れた。

(3) 協議

平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

ア 庶務から、平成30年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集依頼の経過の説明があり、説明者から、収集された情報の概要について説明があった。

イ 指名候補者名が記載されていない情報の取扱いについて

分科会長から、指名候補者の氏名が記載されていない情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、当該情報は指名の適否に関する情報ではなく、候補者も特定されていないため、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

ウ 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

その他の情報の適格性について協議した結果、すべての情報を指名諮問委員会に報告することとされた。

(4) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

次回は、平成30年10月期の弁護士任官候補者及び平成30年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、期日は平成30年3月6日（火）午前10時から第2中会議室で開催することとされた。

以上